

第3章

アフリカ研究における問題群

I ミクロの主題とマクロの主題

1969年に『アジア経済』100号記念特集号が出されたが、そのなかで、星昭はアジア経済研究所のアフリカ研究活動について、「アフリカにおける政治・経済・社会に関する諸事実を引続き集積すると共に、現在あるさまざまな事象を総合的に説明する中間項としての理論措定を模索している」⁽¹⁾と書いている。星が中間項といった意味は、いわゆる社会科学の大理論をアフリカの現実にあてはめてみても無理が生ずるから、既成の概念を翻訳して、アフリカに合うように仕立て直しをする必要があるということであった。しかしアフリカの現実を調査研究することから、そこに見出される特徴を用いて中程度の抽象性をもつ理論化を行い、これをさらに普遍的な理論へと導く新しい概念として措定することも、星の考えに当然含まれていたと、編者は理解している。このような中間項模索のための問題群を、30年にわたるアジア経済研究所のアフリカ研究成果を分類する基準として、ここにとり上げたい。

その問題群を紹介する前に、地域研究としての問題のとり上げ方には、ミクロスコーピックな視野（微視的枠組み）でこれを扱おうとするものと、マクロスコーピックな視野（巨視的枠組み）で扱おうとするものがあることを指摘しておこう。この二つの違いは、例えば写真をとるときに、望遠レンズを使えば小範囲の事物を詳細に写すことになるが⁽²⁾、広角レンズを使えば広い範囲の事物を漏れなく包括的に写すことになる、といったことと似ているのである。分析の焦点をどこに定めるかによって問題のとり上げ方が違ってく

る、ということもいえる。経済学プロパーの分野でいえば、ミクロ経済学とマクロ経済学の違いがこれに似ている。ミクロの対象の方に、地域研究の場合は、より文化的、社会関係的な基礎構造が表われやすい。マクロの対象の方は、これに対してより大きな社会との関係、例えば国際的な関係を観察しやすい。しかしミクロの対象に大きな社会との関係が見出されないのでは決してなく、そこにもなんらかの影響、外部世界の浸透がみられるのである。

本シリーズにおけるアフリカ地域研究は、二つの分冊としてとり上げられている。第1分冊である本書では、「はじめに」でも述べたように、ミクロのテーマとして、三つの問題群、すなわち、(1)部族とナショナリズムの関係、(2)土地保有制度の特質、(3)小農的生産構造と市場経済、をとり上げる。第2分冊では、よりマクロのテーマである五つの問題群をとり上げることにする。

II 問題群とその概要

ここに問題群という言葉を使ったのは、前述の中間項となるようなアフリカ研究の課題をいくつか合わせた大きな単位で、相互に関連性の強い問題を群としてまとめたからである。アジア経済研究所のアフリカ研究の成果として発表された単行書や定期刊行物の論文などから、一種のまとめりとなるものを選択して、問題群として整理してみると、次の八つの群に分類するのが妥当だと思われる。

それをミクロのテーマからマクロのテーマへと並べ、問題群それぞれが、どのような課題を含んでいるかを、簡単に通観してみよう。

八つの問題群とは、以下のものである。

- (1) 部族とナショナリズムの関係。
- (2) 土地保有制度の特質。
- (3) 小農的生産構造と市場経済。
- (4) 都市化と労働者——とくに移動労働者について。

- (5) 工業化と資本の担い手——外国資本と土着資本の役割。
- (6) 南部アフリカの政治経済変動。
- (7) 経済統合と地域間協力。
- (8) 政治体制——とくにアフリカ社会主義と一党制をめぐる。

本書では、このうち(1)から(3)までをとり上げるのであるが、アフリカ地域研究論としては、この八つの問題群が相互に関連しており、その全体を一応理解していないと、(1)から(3)までの位置づけもできないので、ここで全体の概要を説明しておきたい。

まず第1の問題群として、部族と呼ばれる伝統的社会集団の分析およびナショナリズムとの関係を扱ったものをとり上げる。ガーナに続いて多くの国が独立を達成したのであるが、その独立運動のモメントになったのが、ナショナリズムすなわち民族主義運動であった。アフリカのナショナリズムはどのような理念と運動体としての組織をもち、どのような担い手によって推進されたかを分析することが、独立後の国造りの方向を知るために重要であった。それは植民地から脱して独立した多くの第三世界の諸国に共通する事柄であった。しかしこの面で特殊アフリカ的な問題として存在したのが、「部族」の問題であった。部族とは何か、それは民族と普通呼ばれるものとどう違うのか、この問題には、アフリカの政治のみならず経済、社会、あるいは歴史を研究するすべての者が取り組まざるをえない。しかし部族と呼ばれる社会集団についての概念は、大変あいまいであったし、現在でも通説はないといってよい。それにもかかわらず部族という実体性のある存在の重要性については、アフリカ研究者の誰もが認めているのである。アフリカの部族は、例えばインドのHill Tribeのように国民の一部の者だけが属する集団なのではなく、アフリカ人すべてがどれかの部族に属するという性質のものである。しかもそれは固定的なものではなく、歴史的にも大きく変化しており、また構成員とか領域も境界部分はいまいであるが、大雑把な数としていえば構成員には数千人から千万人を超すまでの幅がある、といった性質のものである。そしてその部族がそのまま現代国家として独立しなかったのは、全く植民地

支配によってもたらされた統治単位が部族の境界線と近似的にも一致しなかったせいであり、新しく独立した国家が植民地時代の境界線をそのまま国境として受け継いだため、一国のなかに多くの部族が存在するようになったことに原因がある。また独立運動も部族を横断的にまとめた組織——政党によって推進され、国家形成の担い手たちは脱部族化を主張するのが常であった。

しかし国境を地理的な枠組みとする国民形成の動きは、常に部族の要素によって大きく影響を受けざるをえない。それが大衆民主主義の形をとればとるほど、部族が陰の力を発揮する。部族は国境を固定化した国家のイデオロギーからは分派的な「負」の力として認識されることが多いため、これについて表立った分析をするのに多くの困難がつきまとう。さらに部族という言葉を使うこと自体、ナショナリストからの多くの抵抗に遭う。このように多くの難題をかかえた部族を、ナショナリズムあるいは国家形成との関連で分析し、検討を加えることが、現在でも重要であることに変わりはない。これが第1の問題群の内容である。

第2の問題群は、サハラ以南のアフリカに特有の土地保有制度のもつ社会経済的な意義、その農業発展ひいては経済発展、また精神構造にまで及ぼす影響を扱うものである。それは植民地行政のあり方によって大きな地域差が生まれ、独立後もその遺産を受けついでいるので、植民地統治の実態研究と関連させて扱われることが多い。また土地保有の慣習は詳しくは部族ごとに異なる社会組織に対応するものであり、文化人類学による調査にその事実関係の確定を負うことが多い。さらに独立後の国家の政策によって最近は大きな変化がもたらされており、とくに土地保有の不平等は大きな政治問題となる。以上のことからこの第2の問題群は、第1、第3、第4、第6、第8の問題群と関連が強いのである。

第3の問題群は、アフリカの農業形態として支配的な小農的(家族労働に主として頼る小規模農業)な生産構造をめぐる問題ならびにその市場経済とのかわり方、ないしは市場経済の小農への浸透度の問題を扱ったものである。

アフリカにおける農業に関して、その土地制度は、伝統的な慣習に基づく「共同体的土地保有」を基本的には残しながら、農産物市場とのかかわりにおいては、市場経済にすでに深く巻き込まれてきているといわれる。これはあるいは植民地統治の異なる型と関係があるかもしれないが、アフリカではプランテーション型あるいはヨーロッパ人入植型の植民地はむしろ少数で、大多数の植民地政府は、アフリカ人の土地制度には政策上あまり介入せず、商業を通じて植民地の小農による輸出向け農産物生産を奨励してきた[66]。小農は自給的食料生産（ここでは穀類以外の野菜、魚肉類、乳製品なども含めるため、食糧ではなく食料の語を使う）をほぼ維持しながら、市場経済に巻き込まれるようになったのである。

この小農の農法などの技術的問題、土地保有規模や所得の階層化の問題、さらには国内食料流通や輸出向け農産物流通の問題などが、第3の問題群を構成する。これらの問題は、1980年代に入って、アフリカ諸国経済における農業の重要性の再認識、飢餓の発生に対する世界的な注目などがあり、課題としての重要性も高まっている。

第4の問題群は、移動労働者という農民と労働者の中間の形態をもつ人々を対象とし、彼らが農村と都市の双方にどのようにかかわっているか、言葉を換えていえば彼らはどこまでプロレタリアートであるかを問題としたものである。労働移動は主として農村から都市への移動としてとらえられるが、農村—農村間の移動も存在する。移動労働者の数量的把握、行動パターン、賃労働創出のための政策の検討なども重要な研究ポイントとなってきたが、とくに最近のアフリカで顕著にみられる「開発なき都市化」の矛盾が重要なテーマとなっている。いわゆる都市のインフォーマル・セクターの肥大化の問題である。

第5の問題群としては、工業化をめぐる外国資本と土着資本の分析をあげることができる。植民地期においては、欧米諸国からの資本流入があったが、こうした資本を現在、「外国資本」と位置づけるならば、その歴史的な経緯と現在の資本コントロールの程度を確立する作業がまず必要である。さらに土

着資本の発展の程度、独立後の政府による資本およびマネージメントのアフリカ化（アフリカナイゼーション）の進展の程度などが大きな検討課題である。アフリカ諸国の資本主義的発展の特徴は、欧米資本のみならず、アジア人（インド人、パキスタン人）の資本が並存していることであり、さらには独立後、主として公社組織を利用して国家資本の形成がかなり進んだことである。また土着資本といった場合、アフリカ人の民間資本のみではなく、外国人移民（入植者や商人）も含むため、分析は複雑なものとなってくる。これらを全部取り入れた資本主義的発展についての論争が、欧米諸国のアフリカ研究者の間で行われており、とくにケニアがその検討事例としてしばしばとり上げられる[22]。この問題群のなかに入りうるものとしては、企業史あるいは企業グループの形成史、さらには技術論（技術移転、適正技術）などがある。

第6の問題群としてとり上げたのは、人種差別、南アフリカ共和国のアパルトヘイト、南部アフリカ解放運動、に関するものである。南アフリカ共和国は、サハラ以南のアフリカでは、例外といってよいほど工業が発展した国であるが、その工業化はアパルトヘイト体制という、比類のないほど精緻な人種差別の体系をともなって達成されてきた。アパルトヘイトの性格づけをめぐって、自由主義的見解をとる学者と、マルクス主義的見解をとる学者との間に論争があり、資本主義を推進すればアパルトヘイトは廃止されるのかどうかの展望を得るための現状分析が行われてきた[41]。また南アフリカ共和国政府が南部アフリカ周辺諸国を従属化させようとする動きをとったのに対して、周辺諸国側では、南アフリカ共和国に依存しない経済構造をつくるため協力体制をつくりつつあり、この過程の検討が行われてきた。南アフリカ共和国のアパルトヘイト諸法の廃止は、最近の急速な事態の進展で現実となってきたが、そこに至るには南アフリカ国内の闘争と同時に、前段階として旧ポルトガル領のアンゴラとモザンビーク、およびジンバブエ（旧ローデシア）、ナミビアでの独立運動が存在したことが重要であり、これらの運動の分析と同時に、これを支援した、いわゆるフロントライン諸国の政策分析も、重要な研究課題であった。南アフリカ共和国がアパルトヘイト諸法を廃止し

た後も、差別問題がすぐなくなるとは考えられず、南部アフリカの政治および経済の変革の問題は、今後とも主要な研究課題として残るであろう。

第7の問題群として、集团的地域自立を達成するため、経済統合をアフリカ諸国間で推進しようという動きが、独立達成時から始まっており、これを理念および現実に行われている具体的な機能の双方から分析する一連の研究を、この群に属するものとしてまとめることができる。理念としてはアフリカのナショナリズムの形成に大きな影響を与え、その運動の目標のなかに常に含まれてきた、パンアフリカニズムの考え方が土台となっている。しかし政治面より最近では経済目的が重視されており、第5の問題群と関連が深い。近代的な大規模工業をアフリカで発達させるためには、一国では人口、所得の両面で市場が小さすぎ、いわゆる「規模の経済」を享受できないため、数カ国が集まって単一の市場圏をつくることを直接の目標としてあげようになってきている。先に述べた南部アフリカに南アフリカ共和国の経済的支配に対抗するためにつくられた「南部アフリカ開発調整会議」(SADCC)もその一つであるが、アフリカにはこのような集团的地域自立のための組織が、一部は重なり合いながら多数存在している。これら組織の実態分析が一つの研究分野としてとり上げられてきたといつてよい。

またヨーロッパ経済共同体 (EEC) が、アフリカ、カリブ海、太平洋諸国 (ACP) と協定を結び、EECがACP諸国に通商上の特惠を与え、経済援助を集団間で行うという国際関係が近年ロメ協定として確立してきたが、その制度と運営の評価も、集团的地域自立の一側面として、この第7の問題群のなかに含むものとして考えられる。

最後に第8として、アフリカ諸国の政治体制にかかわる問題群がある。先にあげた第1の問題群と大きく重なるのであるが、第1の問題群が部族を軸として分析を進めるのに対して、この問題群は、国家を所与のものとして認知し、その国民を統合させ、あるいは支配する諸力を分析するところに違いがある。サハラ以南のアフリカ諸国は「国家が存在しても国民はまだ存在しない」としばしばいわれる。現代世界において、例えば国連において1票を

有する国家を「国民国家」として建設することは、独立以後のアフリカにとっての大きな課題である。それはK・カウンダ（ザンビア大統領）による「我々の目的は、植民地主義者が全大陸を分割して作ったぶざまな加工品から、真のネイションを創り出すことである」という言葉に、如実に表わされている。

このような国民国家建設の要請にこたえるためにつくられた政治体制には、アフリカ諸国に共通の特徴がみられた。それは一党制の卓越であり、また社会主義を標榜する国家が非常に多かったということである。わけてもアフリカに固有の社会主義という意味で、「アフリカ社会主義」と総称されるイデオロギーが強調された。またクーデターが頻発した1960年代後半以降には、軍部独裁による一種の一党制が多く樹立された。

こうした特徴をもつアフリカ諸国の政治体制を、国民統合の実現、政府主導による急速な経済開発の達成という独立時の国家指導者層に課せられた要請、そして冷戦構造という国際環境下での非同盟への志向といった問題をからみ合わせて研究を行ってきたのが、第8問題群の内容であった。これらの問題は独立後30年を経た国が多くなった今日、政治体制の変革を求める動きがアフリカにおいて盛んになり、一党制が多くの国で廃止されて多党制に移行してきている趨勢に合わせて、問題関心も変わってくるに違いない。しかしアフリカ諸国のもつ基本的な課題がまだ解決されていない以上、上に述べた問題性は、今後も長く研究の対象として残るであろう。

以上、アジア経済研究所のアフリカ研究の成果のなかから8項目の問題群を抽出して、その問題性を検討してきたが、これらは今後もアフリカに関する地域研究の重要課題として引き続き有効であると考えられる。しかし同時にこの8項目に含まれなかった課題——問題群が存在することはもちろん否定しない。今後とくにとり上げられるべき問題群の一つとして、教育問題があることを、ここでは指摘しておくにとどめたい。

この第3章では本書でとり上げる第1から第3の問題群に関して、次節以下でその課題の重要性を説明し、アジア経済研究所における研究の成果を追ってみたい。またこの総論の終りに、とり上げた文献のリストを付す。日

本におけるアフリカ研究——社会科学分野——の概況は、『アジア経済』100号記念、200号記念、300号記念の特集号⁽³⁾に掲載されているので、参照されたい。第4から第8までの問題群については、『アフリカII』でとり上げられるので、同書を見ていただきたい。

III 部族とナショナリズムの関係

サハラ以南のアフリカで、部族の問題をどう扱うかは、大変難しい問題である。一般的にいて、アフリカ人自身は日本語の部族(あるいは英語のtribe)という言葉で、後れた社会という意味で受けとめるため大変に嫌う。そのため文化人類学者や言語学者は、同じ対象を「民族集団」という言葉におきかえるようになった。しかし一方ではアフリカ諸国の独立運動を説明する場合、その担い手を民族主義運動、民族主義政党などと政治学者は呼んできている。この場合の民族は、だいたい現在の国境線を枠として独立運動を行った主体を意味している。この運動の結果としてできた独立国家の側からみた場合は、その国家は複合的に多くの異なる社会から成り立っているわけであり、その異なる諸社会はやはり部族と呼ばれ続けてきた。

最近、「民族の世界史」というシリーズの一卷として『黒人アフリカの歴史世界』[21]が出版されたが、このなかで民族と呼ばれているのは、主として上記の通常部族と呼ばれてきた集団のことである。しかしなかには折衷的に民族・部族的集団という言葉も見受けられる。また同書の終章で、「アフリカにおける民族と歴史」と題する座談会の記録が載せられているが、ここで討議された内容は、まさに部族と国民との関連性であった。しかしここでもはっきりした位置づけはなされていない。政治学者の小田英郎も同書では部族という言葉を使わず民族をそれにあてている。同時に、国民としての統合の進んだ近代的民族はアフリカ諸国に成立しておらず、その意味で部族と区別された民族は実体としてアフリカにはまだ存在しないことをあげている。した

がってアフリカ諸国の共通の課題として残されているのは、これからのネーション・ステートの建設であるとして、民族と「ネーション」を用語上は区別するという方法をとっている。

部族・民族・ネーションの用語上のこのような問題が存在することこそ、アフリカの独自性、特殊性を示すものといえるであろう。本書では、この点に関しては、部族という言葉を使っている。収録した論文が、それぞれためらいなく部族という言葉を使っていることがその理由である。

この部族を主題として扱ったアジア経済研究所の最初の研究成果は、泉靖一編の委託研究報告書 [12] として出版されたが、これは1962年頃の欧米文化人類学の到達した水準のエスノグラフィーを紹介したものであった。部族をそれぞれ独立した集団としてではなく、地域社会に混住して互いに関係し合いながら共存している存在として、部族関係をとらえようとしたのは、富川盛道のもとでなされたアジア・アフリカ言語文化研究所の研究 (例えば [5]) であった。これらの文化人類学者の諸研究と対比すると、アジア経済研究所において部族問題を扱った研究は、ナショナリズムや国家形成と関連させてとらえようとしたところに特徴があるといえる。宍戸寛編のナショナリズム研究の2巻本 [28], [29] はこうした部族のとらえ方の代表的なものであろうが、なかでも本書に収録した中村弘光の研究 [37] は、ナイジェリアのナショナリズムの展開過程について、トライバリズム (部族主義) → その克服 → ナショナリズムという図式ではとらえられないことを指摘し、都市の互助組織として存在したトライバル・ユニオンの役割について注意を喚起した。また部族主義といわれるものが、内実は地域主義といわれるものに近いことを指摘した島田周平のナイジェリア研究 [33]、伝統的社会といわれるものが、長距離交易などの影響で著しく変化していたことを指摘した富永智津子のタンザニア研究 [36] などがある。

一国内の部族的編成を詳細に検討したものとして、本書にその一部を収録した原口武彦の研究 [44] がある。これはコート・ジボワールについてなされたものであるが、フランスの植民地行政区画の設定が部族の領域設定に及

ばした影響を説明している。さらに進んで、原口は、民族という語をあくまでも近代国家が認定する集団という意味に限って使うことを提唱しており、そのような認定から中立的な概念として族的集団という言葉を導入した。

部族の問題は、その領域として農村地域と関連させて検討されることが多いが、都市化の過程のなかで、部族主義の変容あるいは「拡大部族化」の問題をとり上げた研究として、日野舜也の [50] と、星昭の [54] がある。本書に収録した星昭の論文は、社会経済的に急速な変化をとげつつあるアフリカ諸国——ここではザンビア——において、とくに都市社会における新しい関係への適応や、民族主義政党への加入が、部族としての社会構造の相違によって大きく左右されることを指摘している。組織的求心力の弱い部族が、それゆえに新しい政治関係のもとで組織的求心力を強めていこうとしたという解釈が、この論文に呈示されている。

IV 土地保有制度の特質

サハラ以南のアフリカにおける土地保有制度を、世界の他の地域の土地制度と比較した場合、顕著な特徴が見出される。アフリカ諸国には植民地期を通じて、商品経済が浸透したが、土地保有制度の面では、伝統的な慣習法に基づき、「共同体」の成員として土地を使用する権利を得るという、「共同体的土地保有」と呼ぶことのできるような制度が、広範に残っているのである。

この「共同体的土地保有」制度については、どの部族の土地保有制度にはどのような共同体が保有主体となっているか、という問題も含めて、その詳細な調査には文化人類学的アプローチが必要となるが、同時に歴史的に形成されてきた慣習と、植民地行政の必要上導入された制定法との調整の問題がある。また独立後の政府による土地政策の影響も併せて考慮しなければならないので、歴史学、法社会学、農学、経済学などの総合的なアプローチが必要とされる。

土地保有制度がアフリカにおいて重大な問題とされてきたのは、農業発展との関連においてである。共同体的土地保有制度下では、土地を効率的に利用して農業生産性を高めることができず、また現実の政治的権力配分を変えることなしには、かえって不平等を増加させる、とする議論が、1955年に刊行された東アフリカ王立調査委員会報告書をはじめとし、1950年代には盛んであった。これに対し、共同体的土地保有制度は、その共同体に属するものに生存権と実質的平等性を保証するものであるから、植民地時代に歪曲された部分を矯正した後、これを存続させるべきであるという、タンザニアのニエレレ大統領のような考え方もみられた。また実態調査の結果から、共同体的土地保有制度そのものが農業生産の進展を許容するように変化してきていることが判明しており、国家権力によりこれを変更させるような政策をとるべきではないとする考え方も、文化人類学者などにより表明されている。

アジア経済研究所では、1960年代初めに、青山道夫を中心とする九州大学の法社会学者のグループに、「アフリカの土地慣習法」の研究を委託し、その報告書が、主としてイギリスの文化人類学者の研究成果をまとめた形で1963年に刊行されている[1]。しかしなんとといっても大きな波紋をアフリカ研究者に残したのは、赤羽裕の研究であった。赤羽は大塚久雄の共同体論を援用して、アフリカ農業の、ひいては経済発展の停滞の原因を、共同体的土地保有制のあり方に求めた。彼はアフリカの調査旅行を前に夭逝し、後に彼の遺稿が『低開発経済分析序説』[4]としてまとめられたが、これらは赤羽が、アジア経済研究所の「後進国経済発展の史的研究会」の委員となっていた時期に多く書かれたものである。本書に収録した論文[3]は、「ブラック・アフリカにおける農業・土地制度改革の諸問題」という題で、土地改革が法的・形式的に遂行されても、彼のいう「部族共同体」すなわち血縁集団を通じてのみ社会的共同行為を行おうとする人間類型が変わらないかぎり、共同体的土地所有関係は容易には崩せない、と改革に否定的な見解を打ち出している。この赤羽の見解に対し、土地保有制の単位集団となる共同体は部族ではなく、リネージとか村落など、より下部の単位であること、土地の相対的な余剰の

存在が規制を緩やかなものになっていること、共同体そのものが歴史的に大きく変化してきており、より動的にみる必要があることなどが、本書に収録された『アフリカの農業と土地保有』の「序論」(吉田 [82])で力説されている。

赤羽がアフリカの土地保有制の分析を始めたころケニアに滞在していた林晃史は、ケニアの土地改革前のキクユ族の土地保有制について検討を行って、その共同体の土地保有単位が、ムバリと呼ばれるリネージであることを明らかにしたが [39]、後に池野旬が同じケニアのカンバ族の伝統的土地保有制と、土地改革後の土地所有・貸借関係の詳しい実態調査を行い、開墾による住民移動と、土地売買や貸借の増大、農民階層間格差の拡大が同時に進行しており、赤羽の「共同体不変説」への反論がなされている [11]。この二つは本書に収録したが、池野は他にも [6] において、タンザニアのハヤ族に伝統的に存在した地主・小作制度を分析した。吉田昌夫編の単行書 [82] に収録された論文では、村武精一が王制社会のヌペ族を [62]、江波戸昭が長老制社会のメル族を [15]、吉田が年齢集団の重視される首長制社会のニャキューサ族を検討して [76]、各々の社会で異なる土地保有主体の重層性を明らかにしている。保有主体の重層性については、「土地保有階梯」という概念を使って、ザンビアのロジ族について説明したM・グラックマンの説を、星昭が [52]、[53] で紹介している。また異なる耕作形態に対応した土地保有制度の違いを東部ナイジェリアについて分析したものが島田周平の [30] である。

最近では武内進一が、ザイルのキンシャサ周辺部およびキウ湖周辺部について、土地紛争の発生の原因とその展開過程を [34]、[35] で分析しているが、とくに後者で、1973年の土地法は、国家がヨーロッパ資本から土地を収用する意図をもって制定されたことを明らかにした後、慣習的な土地保有制については法的措置が欠落していることを指摘している点が興味深い。同論文にもみられるように、植民地政府および独立後の国家による土地政策が、共同体的土地保有制維持を志向していたことは、本書に収録したタンザニアの土地政策史を扱った吉田 [75] にも明らかにされている。他に土地政策を

とり上げたものに、南ローデシアの土地隔離政策史を扱った山田秀雄 [67] がある。さらに北アフリカの場合と対比しながら理解するという意味で、宮治一雄のアルジェリアにおける土地政策 [61] もあげておきたい。

V 小農的生産構造と市場経済

アフリカ諸国の経済は、いわゆる「小農」と呼ばれる、小規模な農地を保有し、農業生産に必要な労働力は家族員に頼る農民が支えている。雇用労働力を使うとしてもそれは特定季節に限られ、生産物の大きな部分は家族員の生存のための自給用食料で、市場へ販売する農産物の生産は付随的、追加的に行っているのが、典型的な小農なのである。貿易構造をみると、鉱産物を産出する少数の国を除いては、農産物輸出に圧倒的に依存しているが、アフリカにおいては、輸出農産物生産についてプランテーションによるものは少なく、大部分は小農によって生産されたものとなっている。

サハラ以南のアフリカでは、1960年までは、全体としてほとんど食料自給が達成されていた。しかし1980年代には食料難がアフリカ各地に起こっていると喧伝され、海外からの食料輸入が急増した。いったいアフリカの農村で何が起こっているのだろうか。

アフリカの農業構造の特徴をモデル化する研究は、アジア経済研究所で早くから始められた。矢内原勝による論文「アフリカ経済の輸出部門の発展」 [66] は、「小農輸出経済」とラ・メントが呼んだ構造がどのように形成されたかを扱ったもので、筆者による有名な分類、A型とB型(後者はさらにB₁型とB₂型に分けられる)のタイプ分けを呈示した論文である。A型は生存のための食料生産を行っていたアフリカ人小農民が、外国商人(主としてヨーロッパ人、さらに東アフリカではインド・パキスタン人、西アフリカではレバノン・シリア人)の来訪による刺激を受けて、輸出向け農産物を生産するようになったタイプを指す。外国人による土地の収奪はほとんどなく、彼らは商活動、金融

など流通部門を押さえることによって利益をあげようとした。これに対し B_1 型は鉱山・プランテーション型、 B_2 型は白人入植型を指し、 B_1 の典型的事例はザンビア、モーリシャス等、そして B_2 型はケニア、ジンバブエなどとされた。大部分の地域ではA型の経済構造が形成されたというもので、このタイプ分けは大雑把ながら、アフリカの農的生産構造の形成過程を説明するものとして、アフリカ経済の研究者に受け入れられてきている。

アフリカ人の農的生産構造の分析は、事例研究として、より詳しい農家経済調査のデータを得て初めて可能となった。現地政府や大学が行ったデータを手に入れ、また研究者自ら農村に出向いて、データ収集の作業をするようになった。このような研究の流れのなかで、鮮明に意識されてきた問題として、次の六つをあげることができる。すなわち(1)食料生産と換金作物(多くの場合輸出向け)生産との関係、(2)農民の階層分化、(3)農業生産技術、(4)農産物流通、(5)農業開発計画、(6)国家と小農との関係、がこれである。

(1)は小農がどれほど資本主義に巻き込まれているかを分析する問題であるといってもよいが、農家経済の収入支出、異なる作物の作付面積と収穫高、労働投入時間などをデータとしてとらないと分析できない。アジア経済研究所の研究成果としては、次のものがこの範疇に入る。池野旬[7]、細見真也[57]、[58]、[59]、[60]、江波戸昭[16]、後藤晃[27]、島田周平[31]、[32]、原口武彦[45]、[46]、吉田昌夫[78]である。このうち細見[58]は、ガーナ南部森林地帯のココア生産農民が、ヤム、キャッサバ、プランテン・バナナなどの食料生産も同時に行っており、これら食料の市場向け生産もなされていると分析するが、島田[32]では、西部ナイジェリアのココアベルト内で、ココア生産農民と食料生産農民との分化、島田の言葉では域内分業が発達した、と異なる形態の存在が報告されている。本書では、この両論文を収録し、両地域の比較を示すようにした。農業調査そのものの問題点を扱ったものとしては吉田[74]がある。

最近、欧米やアフリカ内で強く意識されるようになった視点として、小農は一枚岩ではなく、その内部に階層分化が起こっているということがある。

しかしその程度および分化をもたらす要因については、対象地域により、また論者によりまちまちである。階層分化の問題も資本主義の浸透の度合いとその性格をどのように把握するかによって結論が違ってくる。この論議をケニアについてみたものが小島さくらの「ケニア経済の資本主義的發展をめぐる最近の論争」[22]である。ケニアにおいて、農民階層分化論と中農平準化論があることが紹介されているが、日本における同類の論争と比較してみれば、さらに興味深いものとなろう。

アフリカ人小農の階層分化の基因については、農業内部の諸要素がそれをもたらすのではなく、兼業のあり方がもたらすのだとする議論が、最近ますます支持されるようになってきた。この視点でケニア農業を分析したものに、池野旬[8]、[10]、[11]、兎玉谷史朗[23]、[24]がある。上層の兼業者は都市フォーマルセクターの労働者、公務員、教師などで、この兼業で得た所得を農村に投資し、制度金融を使って生産投入財を手に入れ、より高い収量を得たり、農地を購入したりしている。一方小さい土地しか保有していない者は、生産投入財も買えず、他人の農地で賃労働をしてようやく生存している。農村のどの層がどの程度上昇し下降するかの実証的な検討の結果、分化説と平準化説とに分かれてくる。本書には自己の行った現地調査に基づいて分析した兎玉谷[24]を採録した。

農民分化に関しては、ガーナのココア農民について、それが小農であるか、資本家的農民であるかを議論し性格づけを試みた論文に、山田秀雄[68]がある。

次に(3)農業生産技術については、犬飼一郎のまとめた『アジア経済』の特集号[13]のなかに見出すことができるが、とくに犬飼の[14]のなかには、肥料などの農業投入財の使用状況について、ケニアとタンザニアとのマクロ数字による比較がなされている。人力に頼る鋤耕が一般的なアフリカで、牛を使う犁耕が適正技術の代表例として奨励されながら、なかなか普及が進まない。東アフリカの牛耕に関しては、半澤和夫の論文[48]があり、その進まない理由を説明している。

次の農産物流通に関する論文は非常に多い。これはデータが輸出向け農産物について比較的入手しやすいことと関係がある。農業生産のデータが入手できないうちは、流通の分析を行うことしか、農業に関する研究ができなかった時代もあったのである。この分野に入る論文には、地方市場を扱ったものと、政府のコントロール下におけるマーケティング・ボードなどを扱ったものがあるが、前者に属するものとして赤阪賢 [2] と後藤晃 [26] があり、後者に属するものとして深沢八郎 [51] や細見真也 [56]、吉田昌夫 [71] があり、吉田は流通組織に対する政府介入の分析という視点から [70], [72], [73], [79] も発表している。農産物流通にかかわった商人、商社活動の分析としては吉田 [69], [77] をあげることができる。

(5)の農業開発政策に関するものは、1980年代に入ってアフリカ諸国が経済危機に陥った段階で、農業開発に外国援助ないしは国家資金が投下されて行われたものについて分析したものが大部分を占める。ケニアの乾燥地・半乾燥地についての池野旬 [9]、ザンビアについての小倉充夫 [17]、タンザニアのキリマンジャロ地域開発についての香月敏孝 [19]、セネガルについての勝俣誠 [20]、コートジボワール北部についての原口武彦 [47]、ケニアについての林晃史 [40]、ナイジェリア東部についての望月克哉 [65]、ナイジェリア北部についての室井義雄 [63]、タンザニアについての吉田昌夫 [80] がこの範疇に属する。

最後の(6)国家と小農に関する研究としては、アジア経済研究所のアフリカ総合研究プロジェクトとして1988年度にとり上げたものがある。アフリカの経済危機が深化する過程で、国家と小農の相互関係を検討する必要が認識された。欧米でもG・ヒデーン (Hydén) の「国家に捕捉されない強い小農」の概念⁽⁴⁾や、N・カスフィール (Kasfir) の「市場経済から逃れられない小農」の概念⁽⁵⁾が、盛んに議論されていた。アジア経済研究所のアフリカ経済危機をめぐる研究 [83] では、アフリカの小農は市場経済に巻き込まれてはいるが、国家のコントロールからは独立していて、住民の大部分が属する農村社会では、あまり危機意識がもたれていないという理解が示された。国家の農業政

策との関連では、マルクス主義体制をとっていたモザンビークとエチオピア、アフリカ社会主義体制をとるザンビアとタンザニア、資本主義体制をとるケニア、ナイジェリア、ザイールについて検討が行われ、その成果である林晃史編『アフリカ農村社会の再編成』[43]のなかで、どの体制についても国家の農民把握力の弱さが明らかにされた。同書に所収された論文は、[18]、[19]、[25]、[35]、[42]、[49]、[64]、[81]である。

[注] _____

- (1) 星昭「アジア経済研究所におけるアフリカ研究活動について」(『アジア経済』第10巻第6・7号、1969年7月)200ページ。
- (2) 地域研究の場合は、もちろんミクロの対象の方が、遠くからではなく、至近距離まで近づき、対象と接して調査することを必要とする。
- (3) 小堀巖・星昭「アフリカ」(『アジア経済』第10巻第6・7号、1969年7月)195～203ページ。
林晃史「アフリカ」(『アジア経済』第19巻第1・2号、1978年2月)214～233ページ。
吉田昌夫「アフリカ」(『アジア経済』第27巻第9・10号、1986年10月)268～281ページ。
- (4) Hydén, G., *Beyond Ujamaa in Tanzania: Underdevelopment and an Uncaptured Peasantry*, London, Heinemann Educational Books, 1980.
およびHydén, G., "The Anomaly of the African Peasantry," *Development and Change*, Vol. 17, No. 4 (Oct. 1986), pp. 677-705. 参照。
- (5) Kasfir, N., "Are African Peasants Self-Sufficient?" *Development and Change*, Vol. 17, No. 2 (April 1986), pp. 335-357. 参照。